

平成 27 年 3 月16日

会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会

会 長 谷 村 隆 三

〔 公 印 省 略 〕

長崎県設計図書等交付要領の制定について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、要領及び要領の運用が制定され、平成 27 年 4 月 1 日以降に入札公告及び入札執行通知を行う工事から適用する旨、長崎県土木部長より、別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、同要領の制定に伴い、「長崎県設計図書等有料頒布要領」(平成 22 年 3 月 10 日付け 21 建企第 701 号)は廃止されますのでご留意願います。